

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷四十五第

月二年七十和昭

論 叢

日本經濟學の源流……………經濟學博士 本庄榮治郎

資本主義的論理……………經濟學博士 柴田敬

江戸時代の經濟問題……………經濟學士 堀江保藏

海運政策の積極性……………經濟學士 佐波宣平

景氣循環過程に於ける消費財產業の意義……………經濟學士 青山秀夫

研 究

サス『人口論』の形而上學的基礎……………經濟學士 白杉庄一郎

事變下の中小工業と金融……………經濟學士 田 競

トーマス・マンの重商主義思想……………經濟學士 堀江英一

說 苑

宋代の農田に就いて……………經濟學士 穗積文雄

附 錄

彙報・外國雜誌論題

説苑

宋代の農田に就いて

— 宋史食貨志の一研究 —

穂積文雄

宋史は由來杜撰であるといはれる。なるほど資料がよく整理せられず雜然としてゐる。しかし、それ故に資料は原形に於て保存せられることゝなる。そしてそのことは史料としての宋史の價值を高める。それはちやうど、五代後晉の劉昫等の撰せる舊唐書が、資料の整理に於て不充分であつたにもかゝりはらず、かへつてその故に、宋の歐陽修等の手になる新唐書よりも史料としては優るものがあると思はれるに似よう。

しかし、杜撰はたしかに杜撰で、ことに食貨志などは、もともと王朝財政の記録でもあるが、項目こそ上

下十四に分けられてゐるとはいへ、その各項目に就いてみるに、何れも、その項目に關係ある記録が、たゞ年代順に羅列せられぬに過ぎぬといつても、甚だしいひ過ぎにはなるまい。従て、それを要約して體系的に把握することは困難となる。しかし困難は不可能とは違ふ。それでこゝにしばらくそれを、首項農田に就いて試みる。

二

五代亂離の間に農民は流亡し、宋興りて後も重賦厚斂のために農民の逃田をみるこゝめづらしくない。しかるに農民が逃田流亡すれば、田畝は荒廢し、收穫は激減し、政府の財用は不足を告げ、社會の状態は不穩を呈する。そこで民を歸農せしめ、田を耕作せしむることが緊要となる。かくて荒廢せる無主の田を耕作せんことを請ふ者には最初の間は租税を免じ、一定の期間を経過すればその田を興へることゝする。また、逃亡せる者には歸業を許す。この場合、最初の間は租税を減免すること、先の請射の場合と同様である。歸業

する者の田が、すでに佃せられるか、または、官によりて賣られてゐる場合は、他の官田を還給する。次に種糧耕具を缺く者には、官よりこれを貸與し、または鑄錢を貸與してそれらを購ふを得しめる。さらにその成果を期するために、役人にしてこれらの政策の實施に忠實で、その成績のみるべきものあるときは、これを褒賞し、陞任する。そしてそれらのことは陳靖の上奏にも委曲をつくせるをみる事ができる。

三

農民が逃田して流亡すれば、豪宗大姓はその田を兼併・冒偽しがちである。しかるに、兼併は請射・歸業を阻害し、田有る者耕せず、耕せんとする者は田無き矛盾をきたし、冒偽は租税の遁脱に出で、政府財用不足の勢を助長する。政府財用の不足は重賦厚斂を招來し、それは農民の流亡を促進する。農民の流亡は豪宗大姓の兼併・冒偽を拍車づけ、兼併・冒偽は農民の請射・歸業を阻害し、政府財用は益々不足を來たす。かくて因は果となり、果は因となり、その弊は大となる

宋代の農田に就いて

のみにて、窮まるるところを知らぬこととなる。こゝに於てかこゝに經界を正し、田を均括して、民の名田を限り、その限外に有するところはこれを買ひあげて公田とし、以て租税の輕減を計ることとなる。けだし公田よりの収入がある故に、それだけ租税を輕減するを得るとするのであらうか。しかるに、經界を正すことは、窮閭下戸はこれを願ふも、豪宗大姓はこれを喜ばぬ故に、猾吏貪官その怨を買ふを欲せず、従て、朱熹その他、これを説く者少からざるにもかゝらはらず、必ずしも徹底せぬ。しかし、これを思想史上よりみれば、それは、儒家の均分思想の一表現として意義深きを覺える。特に廣州州學校教授林勳のごときは、その「本政書」十三篇によりて古の井田制に倣はんことを主張する。なほ公田は後に至り、軍興りて財政危局に直面するに及び、これを賣りて一時の急を凌ぐをみるがやがて、和糴を免じ、以て糶價輕きの弊を救はんがために、また限田の議によりて公田を回買することとなる。しかるに回買は必ずしも適正を期し難く、かへつ

て和糴の要をみることにたり、徳裕元年三月の詔に、「公田は最も民の害を爲す。怨を稔らし、禍を召くこと十有餘年。自今、並に佃主に給し、其の租戸を率ゐて兵とならしむ。」とさへいはれるに至るをみる。

四

それからたゞ請射や歸業のみでなく、進んで、新しく土地を開墾することが奨励せられ、所謂、地力を盡くすことに意がむけられることはいふまでもない。

しかし、かくてせつかく請射・歸業、乃至、開墾してみても、租税が重くなれば結局民はその重壓に得堪へて又逃移し、或はその重壓を恐れて隱蔽することとなり、政府の財用はまた不足に陥らざるを得ぬ。そこでまた輕税の要が説かれる。例へば揚州の知・晁公武は奏して、「昔晚唐の民は、稼穡を務むれば則ち其の租を増せり。故に播種する者少し。吳越の民は、荒田を墾すれども税を加へず。故に曠土無し。望むらくは兩淮に詔して更に賦を増さざらしめんことを。庶くは民勸むことを知らん」といふ。

だが、かくのごとくして民を勸課優遇し、請射・歸業または開墾せしめながら、さていよいよ請射・歸業または開墾すると、たちまちにして陳靖の奏に所謂、「朝に尺寸の田を耕せば暮に差徭の籍に入り、追胥問責踵を繼いで而して來る」が普通で、ために農民の逃移流亡をみ、農民が逃移流亡すれば、またこれを勸課優遇して請田・歸業・開墾せしむること上述のごとくし、絶へず同じことを繰り返へし、それは當時に在りてもしばしば識者により、指摘警告せられてゐる。

五

南渡以後は江南水田の開発が問題となり、従て水利に對する計慮が拂はれることとなる。水利は灌漑と排水の兩面にわかれる。そしてそれは、具體的には陂・塘・堰・圩・埭の改廢、溝・洫・渠・浦・港・瀆・河川の開濬、湖田・堰田の廢止、圍田の解放等の主張として展開する。

六

以上要約せるところを通觀して、これを概括すれば

吾々はそのこに重農思想を認めざるを得ぬ。そして重農思想といへば、さらに、司馬光のそれ、李結のそれをおとすわけにゆかぬ。殊に後者は「治田三議」^(四)を著はして、一、務本。二、協力。三、因時を主張論議してゐる。務本の本は本事即ち農業であり、因時は務本の方法を意味すると解せらるべく、しかるときは、それは農業の自然への依存、従て農業に於ける自然の意義の認識を示し、協力は即ち自然に働きかける勞働の發揮に於ける方法、様式に關するものであり、そこで、例へばジョン・スチュアート・ミルがその「政治經濟學原理」に於て、生産の要件は占有せられたる自然と勞働であるとせるを想起せしめられ、その現代經濟學への近似性を看取することができる。

(一) 公田最爲民害、總怨召禍十有餘年、自今並給佃主、令率其租戶爲兵。

(二) 昔晚唐民、務稼穡則增其租、故播種少、吳越民、墾荒田而不加稅、故無曠土、望詔兩淮更不增賦、庶民知勸、

(三) 詔書累下、許民復業、錫其租調、寬以歲時、然鄉縣擾之、每一戶歸業、則剝報所由、朝耕尺寸之田、暮入差徭之籍、追符責問、繼踵而來、

(四) 宋史、藝文志には載せず。